

## 令和7年度(第43回) 土砂災害防止「全国の集い」 IN 宮城



日時：令和7年6月10日(火) 仙台サンプラザホール  
主催：国土交通省 宮城県



## 開催概要

### 開催主旨

2024年（令和6年）1月1日、石川県能登地方を震源とし、輪島市と羽咋郡志賀町で最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」。年末年始の帰省者による人口増加、地震による津波、土砂災害などにより人的被害が拡大するなど社会的にも大きな影響を及ぼしました。

復興に向けて一步を踏み出していこうとする矢先、同年9月には台風14号から変わった温帯低気圧、および活発な秋雨前線や線状降水帯などの影響で、奥能登地域を中心に河川の氾濫、土砂災害が多発し、多数の犠牲者を出しました。

このように地震等の自然災害から復旧途上で別の自然災害が発生する“複合災害”は単一で起こる場合と比較して広域かつ甚大な被害をもたらします。

宮城県は地震頻発地域ではありますが、能登半島のような「大規模地震後の豪雨による“複合災害”の土砂災害」は発生してはおりません。

近年の気象変動に伴う集中豪雨等の増加で甚大な土砂災害が頻発する中、能登半島と同規模の地震、豪雨が発生した場合、『土砂災害の複合災害』のリスクと備えるべきことについて議論し、全国に向けて発信することを目的として開催するものです。

### 開催テーマ

## 平成20年岩手・宮城内陸地震、令和元年東日本台風 2つの土砂災害を経験した宮城県より ～複合災害（大規模地震災害後の豪雨災害）に備える～

### 開催日時

土砂災害防止「全国の集い」・・・令和7年6月10日（火） 13：00～17：20  
現地研修会・・・令和7年6月11日（水）

### 会場

土砂災害防止「全国の集い」・・・ 仙台サンプラザホール  
現地研修会

（Aコース）令和元年東日本台風災害地（丸森町）、松川火山砂防事業地（蔵王町）、蔵王ジオパークセンター（蔵王町）

（Bコース）平成20年岩手・宮城内陸地震土砂災害地、栗駒山麓ジオパークビジターセンター（栗原市）

### 対象

一般住民、行政担当者（国、都道府県、市町村）、砂防ボランティア、砂防工事関係者など

### 主催等

主催／国土交通省、宮城県

後援／内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省、林野庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、NHK、（一社）日本新聞協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）全国治水砂防協会、（一財）砂防・地すべり技術センター、（一財）砂防フロンティア整備推進機構、全国地すべりがけ崩れ対策協議会、（一社）斜面防災対策技術協会、（一社）建設広報協会、砂防ボランティア全国連絡協議会、（NPO）土砂災害防止広報センター、一般社団法人宮城県建設業協会、（一社）全国特定法面保護協会東北地方支部、（一社）斜面防災対策技術協会東北支部、（一社）宮城県測量設計業協会、（一社）東北地質調査業協会、（一社）建設コンサルタンツ協会東北支部、全国治水砂防協会宮城県支部、宮城県市長会、宮城県町村会、宮城県砂防ボランティア協会、（公財）宮城県消防協会、河北新報社、tbc東北放送、仙台放送、宮城テレビ放送、k h b東日本放送、エフエム仙台

### 連携行事

土砂災害防止「全国の集い」に併せて、下記の行事を実施。

令和7年度 宮城県砂防工事施工技術等連絡会 仙台サンプラザ3階「宮城野」

令和7年度 砂防ボランティア「全国のつどい」仙台サンプラザ3階 クリスタルルーム



## 開催プログラム

### 土砂災害防止「全国の集い」 6月10日（火）

- 12:00 ■開 場／仙台サンプラザホール  
 ■ポスターセッション 『行政・地域の一押し取組報告』
- 13:00 ■開会式典  
 1) 挨拶：国土交通大臣、宮城県知事、来賓（国会議員等）  
 2) 土砂災害防止功労者表彰式
- 14:05 ■基調講演  
 連鎖する災害にどう立ち向かうのか～激甚化への適応を考える～  
 講演者：松本 浩司（NHK解説主幹）
- 14:35 ■特別講演  
 県内の大規模土砂災害発生時の避難行動  
 講演者：保科 郷雄（丸森町長）
- 14:55 ■ポスターセッション 『行政・地域の一押し取組報告』  
 ■特別企画展 人形劇「やまのおおじゃくぬけ」関連展示  
 宮城県多賀城高等学校 災害科学科 活動報告
- 15:10 ■パネルディスカッション  
 平成20年岩手・宮城内陸地震、令和元年東日本台風  
 2つの土砂災害を経験した宮城県より  
 ～複合災害（大規模地震災害後の豪雨災害）に備える～  
 コーディネーター 板橋 恵子（エフエム仙台 防災・減災プロデューサー）  
 パネリスト（学識者） 井良沢道也（岩手大学名誉教授）  
 パネリスト（地 域） 千田 勝（栗駒山麓ジオガイド）  
 パネリスト（地 域） 穴戸 克美（特定非営利活動法人 じゅーぴたっ 副理事長）  
 パネリスト（高校生） 後藤 敏仁（多賀城高等学校 災害科学科3年生）  
 パネリスト（高校生） 耳塚 千紘（多賀城高等学校 災害科学科3年生）  
 パネリスト（高校生） 森合ことり（多賀城高等学校 災害科学科3年生）  
 パネリスト（行 政） 齋藤 秀一（宮城県 土木部 防災砂防課長）  
 コメンテーター 草野 慎一（国土交通省 砂防部長）
- 17:20 ■閉 会 齋藤 和城（宮城県 土木部長）

### 現地研修会 6月11日（水）



五福谷川遊砂地（丸森町）



松川火山砂防事業地（蔵王町）



荒砥沢地すべり地（栗原市）



栗駒山麓ジオパークセンター  
NIPPON防災資産 認定



# 開会式典



主催挨拶  
国土交通大臣 中野 洋昌  
(代理：  
国土交通審議官 天河 宏文)



主催並びに開催地挨拶  
宮城県知事 村井 嘉浩



開催市歓迎挨拶  
仙台市長 郡 和子  
(代理：副市長 高橋 新悦)



来賓祝辞  
宮城県議会議長 高橋 伸二



来賓祝辞  
(一社) 全国治水砂防協会  
宮城県支部長 村上 英人

## 土砂災害防止功労者表彰



京都府宇治市  
藤田 正治 様



奈良県宇陀市  
室生自治会 様



広島県広島市  
早稲田学区  
自主防災連絡協議会 様



## 基調講演

『連鎖する災害にどう立ち向かうのか～激甚化への適応を考える～』



松本 浩司  
NHK解説主幹



## 特別講演

『県内の大規模土砂災害発生時の避難行動』



保科 郷雄  
丸森町長





## パネルディスカッション

『平成20年岩手・宮城内陸地震、令和元年東日本台風2つの土砂災害を経験した宮城県より  
～複合災害（大規模地震災害後の豪雨災害）に備える～』



コーディネーター  
板橋 恵子  
エフエム仙台  
防災・減災プロデューサー



コメンテーター  
草野 慎一  
国土交通省 砂防部長



パネリスト  
井良沢 道也  
岩手大学名誉教授



パネリスト  
千田 勝  
栗駒山麓ジオガイド



パネリスト  
宍戸 克美  
特定非営利活動法人  
「じゅーぴたっ」 副理事長



パネリスト  
後藤 敏仁



パネリスト  
耳塚 千紘

(宮城県多賀城高等学校 災害科学科3年生)



パネリスト  
森合 ことり



パネリスト  
齋藤 秀一  
宮城県土木部防災砂防課長



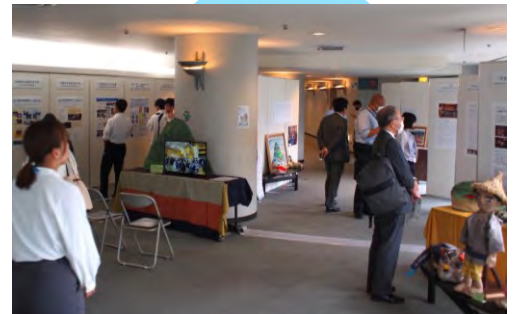
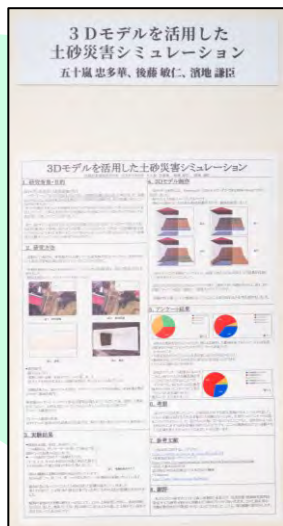
# 閉会



宮城県 土木部長  
齋藤 和城  
（「全国の集い」運営委員長）

## ポスターセッション「全国からのイチオシ土砂災害対策事例報告」

### & 特別企画展 人形劇「やまのおおじゃくぬけ」関連展示 宮城県多賀城高等学校 災害科学科 活動報告





## 現地研修会 南部コース



五福谷川遊砂地



松川火山砂防事業地



蔵王ジオパークセンター



## 現地研修会 北部コース



栗駒山麓ジオパーク  
ビジターセンター



冷沢崩落地



荒砥沢地すべり地





平成20年岩手・宮城内陸地震（栗原市）



令和元年東日本台風（丸森町）

## 開会式典

主催者挨拶 国土交通大臣 中野 洋昌 (代理：国土交通審議官 天河 宏文)  
開催地挨拶 宮城県知事 村井 嘉浩  
開催市歓迎挨拶 仙台市長 郡 和子 (代理：副市長 高橋 新悦)  
来賓祝辞 宮城県議会 議長 高橋 伸二  
一般社団法人 全国治水砂防協会 宮城県支部長  
蔵王町長 村上 英人  
祝電披露 一般社団法人 全国治水砂防協会 会長  
衆議院議員 森山 裕

## 土砂災害防止功労者表彰

個人表彰：尾畑 納子（富山県富山市）※欠席  
：藤田 正治（京都府宇治市）  
団体表彰：室生自治会（奈良県宇陀市）  
：早稲田学区自主防災連絡協議会（広島県広島市）



### 【平間】

皆さま、本日は、令和7年度 第43回土砂災害防止「全国の集い」にお越しくださいまして、誠にありがとうございます。

これより、開会式典を始めさせていただきます。私は本日総合司会を担当致します、平間 恵と申します。どうぞ最後まで宜しくお願い致します。それでははじめに、本大会主催者を代表致しま

して、国土交通大臣 中野 洋昌からのご挨拶を、国土交通審議官 天河 宏文が申し上げます。

天河審議官、お願い致します。

#### 【天河】

国土交通省の天河でございます。大臣から預かってまいりました挨拶を代読させていただきます。令和7年度、土砂災害防止「全国の集い」を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご列席の皆さまにおかれましては、平素から国土交通行政の推進にあたり多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。



国土交通大臣 中野 洋昌  
代理：国土交通審議官 天河 宏文

我が国は地形、地質、気象などの自然条件が厳しく、毎年多くの自然災害に見舞われており、特に近年は、気候変動や地震の影響により災害が激甚化、頻発化しております。昨年は全国各地で1433件の土砂災害が発生するなど、地域住民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

一方で、各地での土砂災害に対し、予防的な対策により人名や家屋が守られた事例が多数報告されており、改めて自然防災の大切さが明確になったと考えております。命はもちろん、住民の暮らしを守る土砂災害対策を推進していくことは、国土交通行政の重要な使命であり、中長期的かつ明確な見通しのもと、継続的安定的に進めていくこ

とが極めて重要です。国土交通省では、必要十分な予算の確保に努め、事前対策としての砂防施設等の整備を強力に推進して参ります。

ここ宮城県は開催テーマにもありますように、平成20年岩手・宮城内陸地震と令和元年東日本台風において、大きな台風に見舞われた経験があります。このような宮城県において、今後の土砂災害対策を考える機会として「全国の集い」が開催されることは誠に意義深く、本日を契機に全国の土砂災害防止の取組みがよりいっそう進展することを期待しております。

結びに、本日の開催にあたり、多大なご尽力をいただきました、宮城県をはじめとする関係各位の皆さまに心から御礼を申し上げますとともに、本日ご列席の皆さま方のご活躍、ならびにご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶と致します。令和7年 国土交通大臣 中野 洋昌 代読でございます。

#### 【平間】

天河審議官、ありがとうございました。それでは続きまして、主催者であり今回の開催地でもあります宮城県を代表いたしまして、宮城県知事村井 嘉浩よりご挨拶を申し上げます。

村井知事、お願い致します。

#### 【村井】

知事の村井でございます。令和7年度第43回土砂災害防止「全国の集い」 in 宮城の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、全国各地からお集まりいただきました皆さまにおかれましては、砂防関係事業の推進に様々な立場でお力添えをいただいていることに対しまして、この場をお借りし感謝申し上げますとともに、心より歓迎申し上げます。

そして、このあとの講演やパネルディスカッシ

ョンへの出演を快くお引き受けいただきました皆さまに、厚く御礼を申し上げます。

また、土砂災害防止功労者表彰を受賞されます2名、2団体の皆さまにおかれましては、長年にわたる取り組みとご努力が高く評価されたものであり、深く敬意を表するところであります。

この「全国の集い」は、昭和57年の長崎大水害で発生した土石流被害を契機として、土砂災害の防止と被害の軽減を図ることを目的に、毎年6月を土砂災害防止月間と定め、この月間における主要行事として、これまで全国各地で多くの皆さまのご参加のもと開催されて参りました。

今回発生から14年が経過した東日本大震災をはじめ、平成20年岩手・宮城内陸地震や令和元年東日本台風など、度重なる大災害を経験している本県での開催は、大変意義のあるものと考えております。



宮城県知事  
村井 嘉浩

さて石川県では、令和6年能登半島地震により災害からの復旧途上で、大雨被害が発生するいわゆる複合災害により、それぞれ単一で起こる場合と比較して、公益かつ甚大な被害となっており、いまなお復興に向けた取り組みが行われております。

本県でも、これまで全国の自治体から多くの職員派遣を受けたことへの感謝も込めまして、被災

地の復興に向けて中長期で職員を派遣しており、息の長い支援を継続しているところであります。

本日は、こうした災害の実態や今後の防災対策を進める上での課題等について、情報を共有し意見を交わし、そして発信することで、前項の土砂災害防止に向けた取り組みが一層推進することを大いに期待しております。

結びに、本日ご臨席の皆さまの今後ますますのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

#### 【平間】

村井知事、ありがとうございました。

続きまして、今年度の開催市でもあります、仙台市 市長 郡 和子様のご挨拶を、仙台市副市長 高橋 新悦様から頂戴したいと存じます。

高橋副市長、宜しくお願いたします。

#### 【高橋】

ただいまご紹介にあずかりました、仙台市副市長の高橋と申します。本来であれば、開催地を代表いたしまして、郡 和子市長がここに参りましてご挨拶をするところなのですが、若干事情がありまして、代りまして私の方で挨拶文を預かって参りましたので、代って読ませていただきます。宜しくお願いたします。

令和7年度第43回土砂災害防止 「全国の集い」 in宮城の開催にあたり、開催市を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

国土交通省の皆さまをはじめ、全国から多くの方々をお迎えして、本大会が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

東日本大震災を機に、将来の災害や気候変動リスクなどの脅威に備えた、防災環境都市作りを進めて参りました本市において、このような意味深

い大会が開催されますことは、大変光栄に存じます。また、日頃より市民の命と安全を守る砂防堰堤や斜面对策施設の整備など、土砂災害対策を推進していただいております、砂防関係者の皆さま方に深く感謝申し上げます。

仙台市は、奥羽山脈の山並みを西に臨み、市街地には広瀬川が流れ、東は太平洋に面するなど多様な地形と豊かな自然に恵まれた都市環境を有する一方で、土砂災害や津波、洪水といった自然災害リスクと常に隣り合わせの環境に置かれております。



仙台市長 郡 和子  
代理：仙台副市長 高橋 新悦

本市ではハザードマップの充実や避難情報の迅速な発信体制の整備など、多面的な対策を進める他、地域住民との連携による防災訓練や、VRを活用した体験型の防災学習、さらにはマイタイムラインの普及啓発にも力を入れるなど、災害に強い町づくりに取り組んでおります。

近年は、地震災害にのみならず、気候変動の影響による大雨に伴う土砂災害のリスクが高まっており、複合災害への備えも重要性を増しております。土砂災害は地域特有の地形や気象条件に左右されるため、専門的知見と地域に即した対応が不可欠でございます。本大会を通じて全国各地の経験や教訓が共有され、防災、減災の取り組みがいつそう推進されますことをご期待申し上げます。

結びに、本大会の成功とご参加の皆さまのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

令和7年6月10日 仙台市長 郡 和子  
代読でございます。

本日は誠にありがとうございます。

#### 【平間】

高橋副市長、ありがとうございます。

それでは次に、本日ご出席を賜りましたご来賓の方々よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

最初に、宮城県議会議員 高橋 信二様よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

高橋様、宜しくお願い致します。

#### 【高橋】

皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました、県議会議員高橋でございます。今日は県議会議員が多数出席致しておりますけれども、代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

本日、令和7年度第43回土砂災害防止「全国の集い」が本県を会場に盛大に開催をされましたことを、心からお慶びを申し上げますとともに、全国各地から本県へお越しいただきました皆さまを心から歓迎を申し上げる次第でございます。



宮城県議会議員  
高橋 伸二

はじめに、ご臨席の皆さま方には、日頃より土砂災害の防止に資する取り組みに多大なるご尽力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。また、このたび表彰の栄によくされます皆さま方には、心からお祝いを申し上げますとともに、これまでのご努力とご功績に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さて、本県はこれまで平成20年岩手・宮城内陸地震、令和元年東日本台風などの大規模土砂災害を幾度となく経験し、自然の猛威と向き合いながら被災地の復旧復興に力を注いで参りました。その中で私たちは、平時からの防災、減災対策の推進や、ハード面、ソフト面が一体となった備えの充実、強化の重要性を改めて痛感しているところでもございます。

近年、局地的豪雨や大型台風などの自然災害がよりいっそう激甚化、頻発化しており、このような中、土砂災害から国民の生命と財産を守るための対策について、関係機関が知見や情報を共有し相互の連携を深められますことは、誠に意義深いものであると考えております。この集いが、我が国の土砂災害対策を更に推進する契機となり、皆さま方にとりましても、実り多きものとなることを心から願っているところでございます。

宮城県議会と致しましても、災害に強いまちづくりと安心安全な生活環境の整備促進に向けて、今後とも全力で取り組んで参りますので、皆さま方におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、本会のご盛会とご臨席の皆さま方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

#### 【平間】

高橋様、ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人 全国治水砂防協会 宮城県支部支部長 蔵王町長 村上 英人様よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

村上様、宜しく願いいたします。

#### 【村上】

全国からお越しの皆さん、ようこそ仙台の方にお越しいただきました。線状降水帯も発生しておりますが、今日の大会が実り多きものになりますことを期待していきたいというふうに思っています。

本日ここに令和7年度第43回土砂災害防止「全国の集い」が開催されるにあたりまして、全国治水砂防協会 宮城県支部を代表いたしまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。



一般社団法人 全国治水砂防協会  
宮城県支部長 蔵王町長  
村上 英人

近年の気候変動などの影響に伴う自然災害の激甚化により、水災害の頻度も非常に高く、土砂災害の増加が懸念される中、毎年6月の土砂災害防止月間の主要行事である土砂災害防止「全国の集い」が、宮城県を会場に開催されることを大変よろこばしく思っております。

さて、本県は内陸部に奥羽山脈、沿岸部には阿武隈山地や北上山地などの急峻な地形を有するとともに、蔵王山をはじめとする活火山があることから、土砂災害が危惧される地域となっており、近年では令和元年東日本台風の豪雨により、県南

部と中心に甚大な被害が発生をしております。

全国的に見ても土砂災害の発生件数は、依然として増加傾向となっており、災害リスクと取るべき行動の理解向上や、災害時の分かりやすい防災情報の提供など、行政と地域住民が一体となって土砂災害に備えた様々な取り組みを実施しながら、平常時から防災意識を高めておくことが大切であると考えております。

本日の「全国の集い」では、令和6年1月の石川県能登半島地震による、被災後に9月の豪雨により被害が拡大した複合災害について考えるとともに、世代を超えた防災力の向上や伝承など、全国に発信できればというふうに思っております。

また、明日の現地見学会では、平成20年岩手・宮城内陸地震や令和元年東日本台風の復興状況、火山防災事業地を視察いただくことになっておりますが、参加される皆さまの参考になればと考えております。

今後とも国土交通省の皆さまをはじめ、関係機関の皆さまとともに、土砂災害防止と地域の安全安心の確保に向け取り組んで参りますので、なおいっそうのご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、この「全国の集い」のご盛会と、本日も列席の皆さま方のいっそうのご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございました。

#### 【平間】

村上様、ありがとうございました。

さて本来であれば、ご臨席いただいておりますご来賓の皆さまよりご祝辞を頂戴したいところではございますが、なにぶんお時間に限りがございます。大変恐縮ではございますが、お名前のご紹介をもってかえさせていただきます。

それでは、お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立をお願い致します。

まず、衆議院議員 小野寺五典様代理、秘書の齊藤 不可史様でございます。

続いて、衆議院議員 鎌田さゆり様代理、秘書の橋本 俊博様でございます。

続いて、衆議院議員 岡本あき子様代理、秘書の佐藤 健治様でございます。

続いて、衆議院議員 柳沢剛様代理、秘書の岩淵 良介様でございます。

続いて、衆議院議員 森下千里様代理、秘書の八重柏 紀之様でございます。

続いて、参議院議員 桜井充様代理、秘書の馬場 千代子様でございます。

続いて、参議院議員 和田正宗様代理、秘書の安藤 純様でございます。

そして、本日会場には宮城県議会議員の方々にも多数ご臨席を賜っております。

宮城県議会議員の皆さま、恐れ入りますが、その場でご起立ください。

本日はご参加、誠にありがとうございます。

また、本日ご登壇いただいております高橋仙台副市長 村上蔵王町長の他に、宮城県内市町村長の皆さまも多数ご臨席を賜っております。

市町村長の皆さま、恐れ入りますがその場でご起立ください。

本日はご参加、誠にありがとうございます。

そして、宮城県内市町村議会の議長の皆さまにも、多数ご臨席を賜っております。

恐れ入りますが、その場でご起立ください。

本日はご参加、誠にありがとうございます。

それでは、最後に登壇しております主催者を紹介させていただきます。

国土交通審議官 天河 宏文でございます。

続いて、宮城県知事 村井 嘉浩でございます。

続いて、国土交通省砂防部長 草野 慎一でございます。

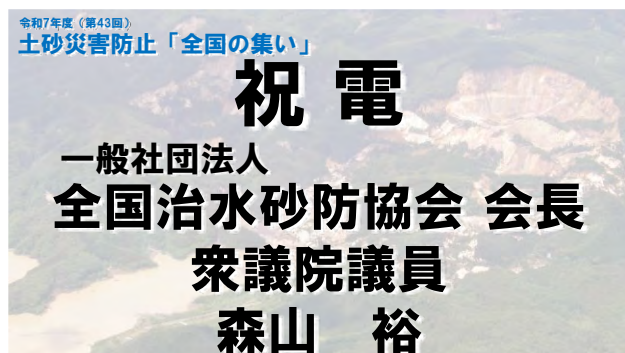
続いて、国土交通省 東北地方整備局長 西村 拓でございます。

ここで、誠に恐縮ではございますが、村井知事と高橋副市長は次の公務のため、これをおもちゃして退席とさせていただきます。ご了承のほど、よろしくお願ひ致します。

それでは、村井知事、高橋副市長ありがとうございます。

さて、本日ご臨席が適わなかった方々から、お祝ひのお言葉を多数頂戴しております。

お時間の都合上、一般社団法人 全国治水砂防協会会長 衆議院議員 森山 裕様からのご祝電を、私からご披露させていただきます。



「本日、『令和7年度(第43回)土砂災害防止「全国の集い」 in 宮城』がここ宮城県にて開催されますこと、誠にめでたうございます。心からお喜び申し上げます。

また、土砂災害防止功勞者表彰を受賞された皆さま方、誠にめでたうございます。長年にわたり、土砂災害防止に多大なるご尽力、ご貢献を賜りましたことに、深く敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

宮城県は、近年、「平成20年岩手・宮城内陸地震」、「令和元年東日本台風」の2つの大きな土砂災害を経験し、その度に力強い復旧・復興を成し遂げられてこられました。

また、去年は、能登半島において大地震と豪雨による複合災害が発生し、広域かつ甚大な被害が生じました。近年の日本をとりまく自然環境の変化により、今後もこのような複合災害が発生する

可能性が高まっております。この機会に大きな災害を乗り越えてこられたこの地において、「土砂災害の複合災害」のリスクと備えるべきことについて、関係者が一堂に集まり意見交換が行われることは大変意義深く、意味があることと考へます。日本各地で豪雨や地震活動が活発になっていることから、土砂災害に対する国民の理解と関心が更に深まり、国民の生命とくらしを守る砂防事業が一層推進されますよう祈念申し上げます。」

一般社団法人全国治水砂防協会 会長 衆議院議員 森山 裕様より頂戴致しました。  
ありがとうございます。

この他にも多くのご祝電を頂戴しております。お芳名のみで恐縮ですが、ご紹介いたします。

衆議院議員 小野寺 五典様  
衆議院議員 鎌田 さゆり様  
衆議院議員 柳沢 剛様  
衆議院議員 森下 千里様  
参議院議員 佐藤 信秋様  
参議院議員 和田 政宗様  
利府町 町長 熊谷 大様

以上の皆さまからご祝電を頂戴しております。

また、頂戴しましたご祝電は1階総合案内付近の掲示板に掲出させていただいております。後ほど、ご覧ください。

続きまして、土砂災害防止功勞者表彰に移らせていただきます。準備を致しますので、会場の皆さま、ご登壇の皆さま、そのまま少々お待ちくださいませ。

それではこれより、土砂災害防止功勞者表彰を行います。

土砂災害防止功勞者表彰は、土砂災害防止に関して、顕著な功績があり、他の規範として推奨に値すると認める個人および団体を、国土交通大臣

が表彰するものでございます。

今年度は2名の個人及び2つの団体が表彰を受けになります。

表彰は国土交通大臣 中野 洋昌代理、国土交通審議官 天河 宏文が務めます。

天河審議官 宜しく願いいたします。

表彰を受けられる皆様は、お名前をお呼びしましたら、舞台中央にお進みください。

それでは、土砂災害防止功労者表彰、個人の部の表彰です。

京都府 宇治市 藤田 正治様です。



令和7年度  
土砂災害防止功労者表彰



個人の部  
藤田 正治様  
(京都府 宇治市)

永年にわたり砂防学にかかる多数の研究業績をあげられたほか、地域防災活動にも活用可能な警戒避難支援ツールを開発するなど、地域防災力の向上にも大きく貢献。砂防行政においてもより効果的な施策を立案、展開するために多大なる貢献をされました。

藤田様は、永年にわたり砂防学にかかる多数の研究業績をあげられたほか、地域防災活動にも活用可能な警戒避難支援ツールを開発するなど、地域防災力の向上にも大きく貢献されました。

また、国土交通省や近畿地方の府県を中心に数多くの委員会等に参加され、最新の研究成果や高度な知見をもとに、技術的、学術的な面からの的確な助言や指導を行うなど、砂防行政において、より効果的な施策を立案、展開するために多大なる貢献をされました。

それでは、授与でございます。

【天河】

表彰状 藤田 正治様、あなたは長年にわたり砂防学の研究に取り組み、土砂災害防止に関する技術の発展に貢献されるとともに、砂防行政に対し数多く提言されるなど、その功績は誠に顕著であります。よって、令和7年度の土砂災害防止月間にあたり、これを表彰します。

令和7年6月10日 国土交通大臣 中野 宏昌

【平間】

どうぞ大きな拍手をお送りくださいませ。

おめでとうございます。

それではどうぞ、お席におつきください。

続きまして、団体の部の表彰です。

奈良県宇陀市 室生自治会様です。



令和7年度  
土砂災害防止功労者表彰



団体の部  
室生自治会  
(奈良県 宇陀市)

「室生公園あさぎりの里」での環境保全活動や「むろう地すべり見楽館」の施設管理を担うとともに、地すべり防止対策の必要性を来館者に対して周知する活動を続けており、土砂災害防止の思想の普及に貢献されました。

室生自治会様は「室生公園あさぎりの里」において、平成13年から年間延べ約100名を動員

し、環境保全活動を行っており、観光集客及び地域住民の憩いの場としての活用に貢献されていることに加え、「むろう地すべり見楽館」の施設管理を担うとともに、地すべり防止対策の必要性を来館者に対して周知する活動を続けており、土砂災害防止の思想の普及に貢献されました。

それでは、授与でございます。

#### 【天河】

表彰状 室生自治会様。貴自治会は、長年にわたり「むろう地すべり見楽館」の施設管理を担うとともに、来館者に対して地すべり防止対策の重要性を周知する活動を行うなど、土砂災害防止に関する思想の普及に貢献されました。その功績は誠に顕著であります。よって、令和7年度の土砂災害防止月間にあたり、これを表彰します。

令和7年6月10日 国土交通大臣 中野宏昌

#### 【平間】

おめでとうございます。

どうぞ皆さま、大きな拍手をお送りください。

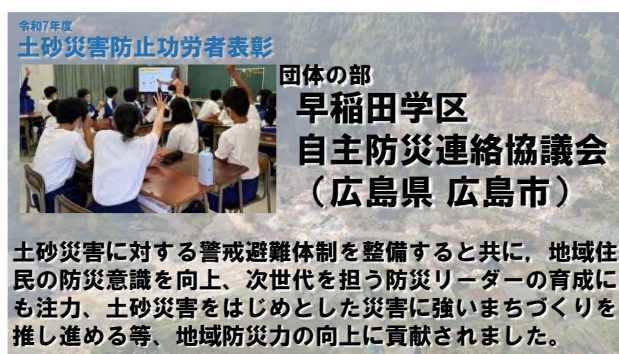
それではどうぞ、お席におつきください。

続きまして、団体の部

広島県 広島市 早稲田学区自主防災連絡協議会様です。

早稲田学区自主防災連絡協議会様は、これまでの自主防災活動を通じ、地域の災害特性である土砂災害に対する警戒避難体制を整備するとともに、地域住民の防災意識を向上させ、次世代を担う防災リーダーの育成にも力を注いでおり、様々な機関・団体とネットワークを構築し、土砂災害をはじめとした災害に強いまちづくりを推し進める等、地域防災力の向上に貢献されました。

それでは、授与でございます。



#### 【天河】

表彰状、早稲田学区自主防災連絡協議会様。貴団体は、長年にわたり防災訓練や防災教育を実施するとともに、防災が地域の文化として定着することを目指した早稲田学区地区防災計画を作成するなど、地域防災力の向上に貢献されました。その功績は誠に顕著であります。よって令和7年度の土砂災害防止月間にわたり、これを表彰します。

令和7年6月10日 国土交通省 中野 宏昌

#### 【平間】

おめでとうございます。

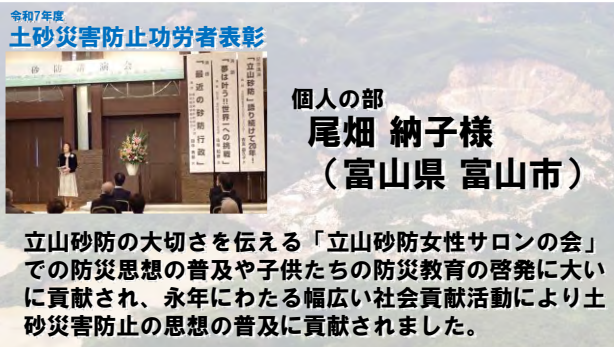
どうぞ皆さま大きな拍手をお送りくださいませ。

それではどうぞ、お席におつきくださいませ。

天河審議官、ありがとうございましたどうぞお席にお戻りくださいませ。

そして、本日は、この他にご本人のご都合ため欠席となりましたが、個人の部で富山県 富山市 尾畑 納子様も以下の内容で表彰を受けられてお

ります。



尾畑様は富山国際大学で環境学の教授として教壇に立つ傍ら、立山砂防の大切さを伝える「立山砂防女性サロンの会」の運営に携わり、防災思想の普及に加え、子供たちへの防災教育の啓発にも大いに貢献されました。

また、立山カルデラ砂防博物館の評議員や世界遺産ユースプログラム講師などとしてもご活躍され、永年にわたる幅広い社会貢献活動により土砂災害防止の思想の普及に貢献されました。

おめでとうございます。

以上をもちまして、土砂災害防止功労者表彰を終了いたします。

土砂災害防止功労者の皆様、おめでとうございます。

会場の皆様、改めて、土砂災害防止功労者の皆様に盛大な拍手をお贈りください。



それでは、功労者の皆さん、ご降壇をお願い致

します。

以上をもちまして、開会式典を終了いたします。

この後、準備が整いましたら、NHK解説主幹松本 浩司様によります「基調講演」『連鎖する災害にどう立ち向かうのか ～激甚化への適応を考える～』

そして、丸森町 町長 保科 郷雄様によります「特別講演」『県内の大規模土砂災害発生時の避難行動』を開始いたします。

会場の皆様は、そのままお待ち頂けますようお願い申し上げます



## 基調講演

# 『連鎖する災害にどう立ち向かうのか ～激甚化への適応を考える～』

NHK解説主幹 松本 浩司



これより、NHK解説主幹 松本浩司様により  
ます「基調講演」 『連鎖する災害にどう立ち向  
かうのか ～激甚化への適応を考える～』をご講  
演頂きます。

それでは、松本様、よろしくお願いいたします。

【松本】

皆さん、こんにちは。NHKの松本浩司と申し  
ます。

解説主幹というご紹介をいただきました。解説  
委員のうちの一つが解説主幹なんですけれども、  
解説委員というのは何をやってるかという、要



NHK解説主幹 松本 浩司

するに取材をして、それを自分で見たり聞いたり  
したことを整理してお伝えしています。

主な番組として、夜の11時30分から10分

間『時論公論』という番組があるんですけども、それをはじめ朝昼晩、定時の枠があって、そこでそれぞれの専門の解説委員が放送でお伝えしています。

私は自然災害を主に担当しております、取材をしてお伝えしています。『時論公論』という番組は、だいたい視聴率が2%前後という、非常に高視聴率の番組を担当しております。

私はかれこれ30年くらい記者として自然災害を取材していて、国内外の大災害はだいたい取材してきました。現場だけは数多く踏ませていただいている、東日本大震災はもとよりですね、阪神淡路大震災とか。

特に土砂災害に縁があるというところちょっと変なんですけれども、土砂災害の現場はほんとに数多く見てまいりました。東日本台風の丸森町の被害もですね、土石流が起きた源頭部までですね、岩手大学の井良沢先生に、このあと登壇されますけれども、一緒に付いて行って取材したりしています。

余談ですが、私自身ですね、子どもの頃なんですけれども、急傾斜地に家があって、目の前で土砂崩れが起きたという経験があります。

ほんの自分がいた10メートルちょっと先くらいのところですね。そこから先の崖が奥行き数10メートルにわたって、高さ15メートルくらいにわたってドーンと落ちて目の前でそれを見て、自分はギリギリで助かったという経験がありまして、そのときの木のざわめきの音ですね、前ぶれとして木がザーザーと凄いざわついたんですけども、それから斜面が滑り落ちていく様子、その地鳴りを本当にリアルに覚えていて、忘れられない記憶です。

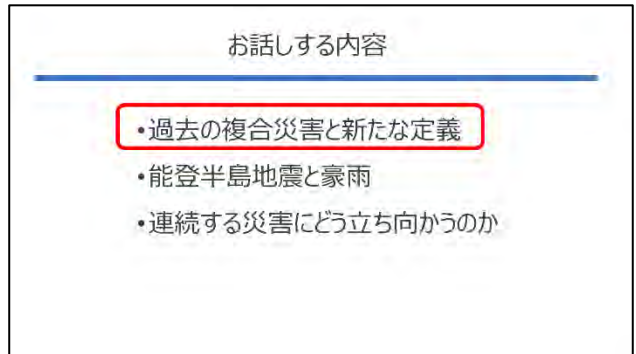
そういうこともあって、土砂災害については思い入れというか、他人事ではないという思いで取材をしてきました。前置きが長くなりました。

今日お話しするのは、「複合災害について」とい



うテーマをいただきました。複合災害と言ってもですね、いろいろな組み合わせがありますし、人によって考え方が違う。そういったものにどう向かうのかというのが、単独の災害でも大変なのに、複合災害にどう向き合っているのかというのが非常に難しいことなんですけれども、それについて、ちょっと考えていきたいと思います。

ポイントは3つあります。



過去にどういう災害があったのか。それから、去年のまさに大きな複合災害となった能登半島の地震と豪雨、どういう状況でどういう対応があって、どういう問題があったのか。そして、そういったものにどうやって向き合っているのかという、この3点です。



まず過去の例ですね。代表的な例としてよく挙げられるのは、戦後まもない1948年の福井地震というのがありました。震度7ができるきっかけになった凄い地震で、4000人近い方が亡くなったという地震です。そのわずか1ヶ月後にですね、今度は集中豪雨があつてですね、総雨量350mmくらいと。地震で堤防が沈下していて、そして堤防が破堤して壊れて決壊したりして、当時の市の面積の6割にあたる25,000戸が浸水したという複合災害でした。

それからもう少し最近になりまして、新潟県の中越地震。これも震度7の大きな地震だったんですけども、その1週間前に台風で大雨があつて斜面が緩んでいました。斜面の強度が低下してるところに大地震が起きて、そして大規模な土砂災害ですね、いわゆる河道閉塞の天然ダムがたくさんできたりして、旧山古志村が全村避難したという災害です。これにはまだ続きがありまして、その冬ですね、19年ぶりという豪雪になって、豪雪によって更に家屋が倒壊したり斜面が崩壊をするという、三重の災害になったという経験があります。



もう少し最近になるとですね、私がほんと「怖いな」と思ったのが、2018年ですから7年前ですかね、ご記憶があると思うんですけども、この夏の間には西日本豪雨、東日本台風の前の年ですけれども、凄い記録的な豪雨災害、そして大阪府北部地震、ブロック塀が倒れて子どもが亡くなった。そして台風21号、胆振東部地震と立て続



いたんです。

このとき、特にこの台風21号というのが、大阪でもの凄い風が吹いた台風、ご記憶があるかと思うんですけども、トタンが飛んだりですね、もの凄い風で、このとき大阪湾は大変な高潮になったんです。高潮被害が各地で起きました。

それ以前、大阪の最大の高潮被害というのは1961年の第二室戸台風で大阪市の西半分が浸水した水害なんですけれども、このときよりも各地で高い潮位が観測された。過去最大だったんです。大阪湾として過去最大の台風による高潮だったんですけれども、このときは、整備されていたハード施設、水門などでなんとかだいたい食い止めたんですね。

これは、安治川水門という水門のそのときの映像です。

(PPT内映像放映)

手前が海ですね。この右の方に茶色く見えてくるのが、水門の壁の先端なわけです。通常海面、大阪湾の基準潮位から7mあまりの高さのある巨大な水門なんですけれども、その手前の海がここまでせり上がっていて、奥に見えるのが大阪の市街地の方で、これだけ高低差があるのが目でも分かると思うんですね。

その向こう側には海拔0m地帯が広がっていて、これが持ちこたえられなければ、大阪の西半分が浸水しているような、第二室戸台風の時のような

水害になったという、ギリギリで持ちこたえたんですよ。

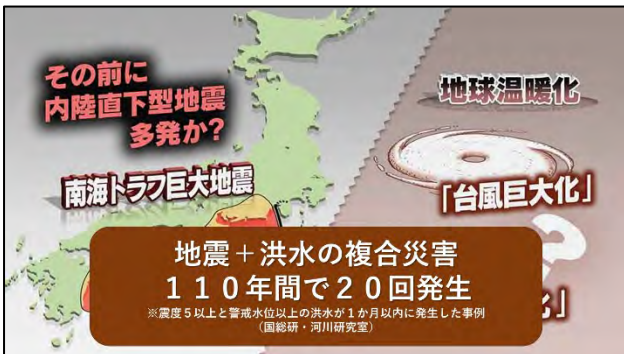
これ撮っていた人は手が震えたと、震えながら撮影したというお話もお聞きしました。



このわずか37時間後に北海道胆振東部地震が起きて、震度7。そして、ご覧のように厚真町などの付近ですけれども、土砂災害がこれだけ、というか山という山が崩れてしまうような土砂災害で多くの方が亡くなると。

これ場所は離れてますけれども、これだけ過去最大のような台風と震度7が隣接して起こるといふことで、ほんとに複合災害というのは怖い、恐ろしいということを私は非常に強く思った記憶があるんです。

これまでのご紹介にもありましたけれども、南海トラフ巨大地震が近づいて、そうすると直下型地震が増えると考えられています。気候変動で台風や集中豪雨が激甚化して、つまり、複合災害のリスクというのは凄く高くなってるなというふうに、みんな心配しているわけですね。



データとしても、過去を振り返っても震度5以上の地震と洪水が隣接するケースが100年で2

0回あったという客観的な観測データも専門家による分析もあるわけです。これが更にリスクが高まっていくんだと心配されていました。

そこで起きたのが、去年の能登半島地震、1月の直下型の大地震ですね。内陸直下の地震としては最大クラスの地震の大きな被害があった後、9月で豪雨災害。これが、ほんとによりよってなんでだ、というくらい同じ被災地に記録的な大雨がまた重なってしまったという不幸な事態が起こったわけです。

①過去の複合災害と新たな定義

「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策のあり方について」  
(提言案 令和7年5月)

「複合災害」を初めて定義

**「先発の自然災害の影響が残っている状態で、後発の自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大する事象」**

この災害を受けて国土交通省が専門家を集めて、こういう複合する災害にどうしたらいいかということを検討したんです。「複合災害」と言ってもいろんな定義がありますけれども、ここで一つの定義をまとめました。

「先発の自然災害の影響が残っている状態で後発の自然災害が発生する。それによって単発の災害に比べて被害が大きくなる事象」と、こういうふうに定義しました。物事を定義するというのは、けっこうみんなが共通認識を持つ、あるいはそれを目標、あるいは克服する対象とするという意味で凄く意味があると思うんですけれども、ここに

お話しする内容

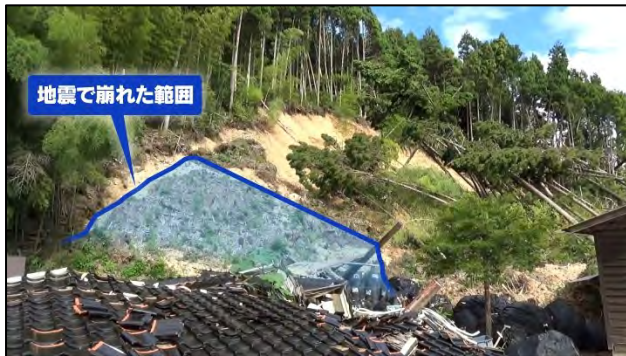
- 過去の複合災害と新たな定義
- 能登半島地震と豪雨**
- 連続する災害にどう立ち向かうのか

複合災害というのを定義したということです。

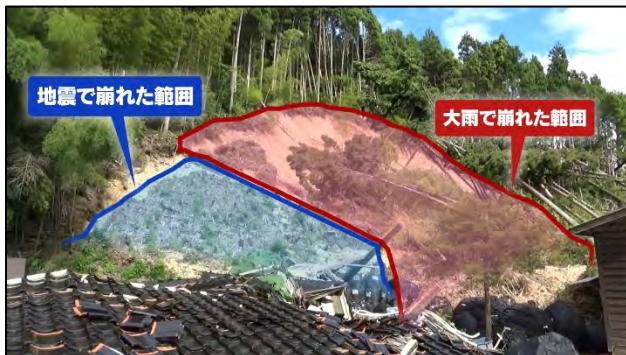
では、能登でどういう複合災害の被害があって、どう対応してどう課題があったのかという2つ目のポイントですね。



現場、私もだいぶ取材しました。地震のあとでも取材しましたし、それから豪雨のあと、9月の後も取材をして、9月のあと現場を回って住民の方に聞くと「地震でここが崩れてたんだけど、さらにこんなに広がったんだ」という話をですね、もの凄く数多く聞きました。



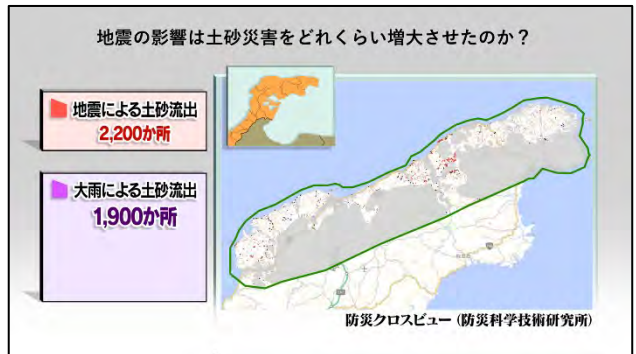
この現場もその1つで、輪島市の町野町というところなんですけれども、はじめですね、この斜面の左側が地震で崩れていた。



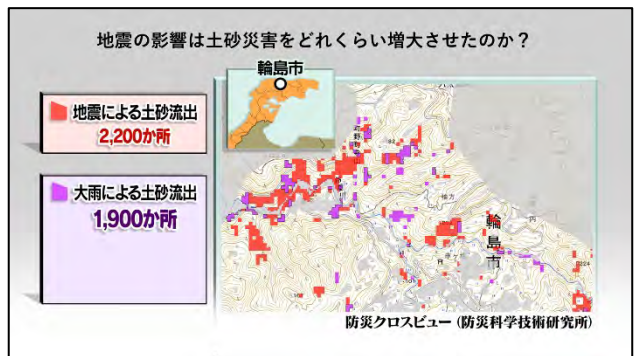
ところが9月の大雨で、さらにその右側が大きく崩れて、その手前のお家なんです、地震で被

害を受けて修理をして直ってようやく入ろうかなんていうタイミングで、今度は大雨による土砂災害で、今度は完全に潰れてしまったと。ほんとに気の毒なケースでした。

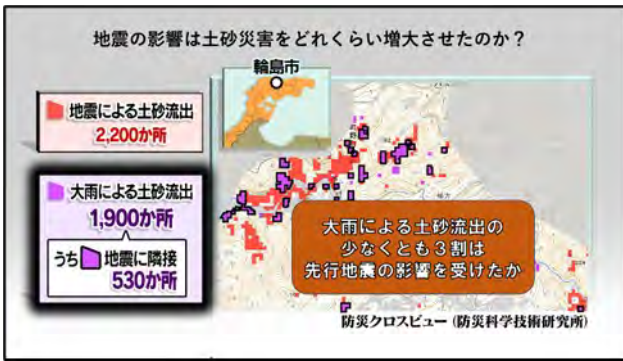
これ、全体でそういうのがどのくらいあったのかと把握するのは非常に難しいんですけども、一つの目安としてこういうものがあります。



防災科学技術研究所というところが、衛星の写真なんかで、どのくらい地面が崩れているのか、土砂が流れて落ちているのかというのを調べたんですね。これが対象の範囲で、これが全体なんですけれども、これをアップにするとこんな感じですね。



赤が、まず1月の地震で崩れていたところ。だいたい2200カ所くらい。衛星の分析ですから、凄く細かいわけじゃないですけども、概ね2200カ所くらい。それから、大雨で崩れたと考えられるところが1900カ所くらいあったわけですね。それが紫色。それで、その隣接するところを数えると530カ所くらいということで、1つ1つの現場はいろんな形態があると思うんですけ



れども、少なくとも地震の影響をおそらく受けたであろう、大雨で崩れたところで地震の影響を受けたであろうと考えられるところが530カ所で、全体の3割くらいは影響を受けてるんじゃないか、少なくともですね。つまり、この複合による被害の拡大というのが、少なくともこのくらいのボリューム感で被害が単独よりも拡大する、ということがなんとなく見えてきたということです。



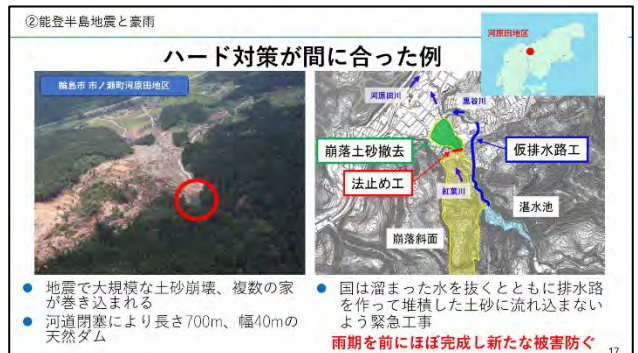
これに対してどういう対策が行われたのか。

地震が起きて、国交省の調べで100㎡以上の規模の土砂崩壊、斜面崩壊が地震で2000カ所くらいあったということがわかっているんですね。その中で、二次災害の恐れ、さらに崩れたり大雨で崩れたりする恐れのあるところ、危険度の高いところ73カ所について緊急の対策を進めました。2000箇所の中の73ですからごく一部ですけれども、ほんとにできるところからやろうということで、その内のいわゆる天然ダムができてしまったところ。土砂が崩れて川を堰き止めて水が溜って天然のダムようになって、これがまた崩れると大きな災害になるというところが6つの川、14のところで確認されて、こういったところで



対策が行われました。ソフト、ハードの対策です。

その現場、うまくいったところと、ちょっと課題のあったところを3つ見ていきます。まず1つ目。輪島市の川原田地区というところなんですけれども、左の写真ですね。もの凄い大きな山崩れ、崖崩れがありました。現場に行くんですけど、山が丸ごと崩れているような状況です。この左からこういう方向に山が崩れてきて、麓の集落なんですけれども、家屋に被害が出ました。山がこう崩れて反対側の山の斜面まで埋め尽くして、川がこう流れていたんですけども、川が堰き止められてここに河道閉塞、天然ダムができていたわけですね。これが崩れると大変だということで対策を行って、そのダムは長さが700メートル、幅40メートルくらい細長く広大なものができていたわけです。この位置ですね。



これが土砂の溜っているところで、ここが天然ダムなんですけれども、要するに水を抜きましようということで、このあたりを固めて水が越えにくくして、さらに水路を作って下に水を流していたという、こういう工事を行いました。

雨期を前に完成していて、この9月の大雨を迎えました。これはもの凄い大雨、1000年に1度くらいの規模の大雨だったんですけども、なんとか新たな大崩壊は防ぐことができたという状況です。



これがその現場の状況です。私は大雨の2週間後くらいに現場に行ったんですけども、天然ダムはだいぶ小さくなっていました。そして、ここから左の方に水を抜く。ここから水を抜いて、そして、山際に沿って水で流していったという状況ですね。これによってこれ麓の村、地震の後の土砂流出で被害があったんですけども、そのあとの大雨では被害が免れたと、そういう状況です。

ここは、あれだけの先ほど申し上げたような9



月の大雨に持ちこたえたという例だと思うんですね。



今度2つ目は、ここもやっぱり河道閉塞、天然ダムができたところです。



この取り組みは、ここが集落、輪島市の鈴屋地区というところですけども、そこから川が山から流れ下っていて、この山側に全部で6カ所の



天然ダムがあって、これが崩れたら大変だということで対策はするんですけども、もの凄い山奥で重機も入っていけないようなところなので時間がかかるので、とりあえずというか、まずこの川の出口のところに仮設の堰堤、ブロックを積み上げたような堰堤で食い止めるという対策をしたり、それから浸水想定、つまり天然ダムが崩れたらどうという範囲に水が行くのか、という地図を作って対策をしたわけです。



実際、そのあと9月の水害で、いま大水が出て天然ダムが決壊したのが確認されています。

それによって水が出て、先ほどの堰堤はここなんですけれども、壊れてしまって大量の水がそこにさらに流れ下ったと。



そのダムで増えた水の量は17万トンくらいと言われていて、ご覧のような被害。もともと地震で崩れていた家が多いんですけども、こういったさらに被害が増大したという状況になったんです。

ただ、先ほど申し上げた浸水想定区域図。天然ダムが決壊したらどのくらい水が流れるのか、というのを計算して備えていたわけですね。もともと浸水想定区域図はあったんですけども、天然ダムの影響も考慮すると、それが更に広がるということが分かって、色のついてるところが浸水想定区域になるわけです。



そして、これを国交省、国の側が調べて、地元輪島市の市長、それから防災部局に説明をして、こういうリスクがありますよということを伝えて、それを受けて輪島市は避難指示の基準を引き下げたり、それから、ここに仮設住宅があるんですけども、仮設住宅がそれでも浸水はしないよということを確認して、そのまま運用したというか確認できたということです。



実際の9月の大雨で、今度はこの赤い範囲が浸水したんですけども、想定通り仮設住宅は浸水

を免れました。あの水害のときに地震被災地の各地で仮設住宅が浸水してしまったという被害がたくさん出たんですけれども、ここはこういう形で浸水を免れることができたという、ソフト対策をうまく生かしたケースと言えらるうんですね。

これも僕は現場に行ったんですけれども、絶妙なところであって、ちょうど右側が川で、こちらが少しずつ高くなっていて、やや高くなっているところの土地を使ったわけですね。絶妙にというか、微妙に難を逃れたケースです。



それから3つ目になります。ここは非常に厳しい残念なケースなんですけれども、これは別の、近くなんですけれども、やはり寺地川という川が流れている寺地地区というところですね。ここに集落があります。こっちに町野川という大きな川があって、そこに流れ込む支流の寺地川という川がありました。ここもですね、このへんに堰き止めダムができて、それが崩れると被害が拡大する恐れがあるということが分かったわけです。

そこで、これが集落ですよ。で、これはもともと、こっちの本流の町野川に洪水が起こるとこの範囲が浸水するよという浸水想定区域図はあったんですけれど、ここについては、そういうハザードマップ、浸水想定はされてなかったわけです。というのがこっちの寺地川はそんなに急な川じゃなくて土砂災害の警戒区域にあたるような基準に達しない川だったんですね。ですから、ここについては、以前は何もリスクは表示されていなかった。しかし、天然ダムができたので、その天然ダ

ムの影響などが起きたらどうということになるかということで、新しくハザードマップを作って備えていたわけです。

これが地震のあと、天然ダムができたあと作られたハザードマップで、この色のついた範囲が浸水するよというふうに想定された。さっきの地図ではここ何もなかったんですけど、ここにこういう危険があるよ、ということが明らかになって示されたわけです。



実際に災害が起きて、赤の範囲が浸水したんですけれども、ここに川があって橋があって、流木が堰き止められて浸水範囲がそれよりも広がったんですけれども、概ね特に下の方はですね、想定通りでした。ここでポイントは、いずれにしても、ここにリスクがあるんだよということを示されていたというところなんです。これも輪島市に対して説明をしていたということなんです。

現場、これも行ってきました。



上流に行くとあちこちで崩れてまして、ぐさぐさの状況です。ここは、先ほど見たところのように

コンクリートブロックの堰堤があったんですけれども、これが見事に壊れていました。河道閉塞があったというのは、このあたりです。河道閉塞でダムに水が溜っていたんですけれども、だんだん小さくなってきていた可能性も指摘されているんです。こちらが上流で手前が下流ですね。これは町のすぐ近く、だいぶ下流なんですけれども、こういう形で土砂が流れ下って住宅街に流れ込んでいったという。いわゆる土砂洪水氾濫のような土砂が堆積している状況で、実はこの現場で2人亡くなってるんです。まさにここですね。



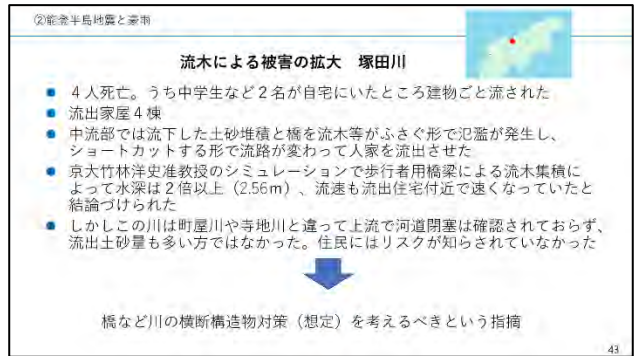
ちょうどこの現場なんですけれども、近くの高齢のご夫婦が、川の近くの農地を見に行くと、あるいは、この橋の上で川を見ていたという証言もあるんですけれども、ここにおられて、土石流が出て水が出て亡くなったんです。こういう危険エリアというのは示されていたんですけれども、これが住民には知らされていないんです。



住民に対して例えば地図を配ったり、あるいは説明会をすとか。そういうことが行われていなくて、結果的にここでお二人が亡くなったという、

せっかくのソフト対策が十分に活用できなかったという事例もあったわけです。

少し飛ばしていきますけれども、いまの土砂災害の事例を3つ見たんですけれども、もう1つ去年の能登半島の地震水害で複合災害のケースとして顕著だったのが、川の氾濫ですね。



ニュースで見てご記憶かと思うんですけれども、留守番をしていた中学生の女性がですね、自宅ごと流されたという災害被害があったんですけれども、塚田川というところで、ここはそんなに大きな川じゃないんですけれども、流木がたくさん流れてきて橋に引っかかって、そこで水が溢れて水の流れが変わって、家が4棟くらい流されたという状況ですね。



現場ですね。ここに小さな橋がある。歩道の手すりが見えるんですけれども、橋があって、ここに土砂や流木が溜ってですね、いま溜ってましたけど、川の流れが変わって家を失いました。もう少し上流から見ると、カメラを振りますと、ここに小さな橋があって流木が溜った。で、流れが変わってここを凄い流れが流れて家が流されたというところですよ。

大学の先生のシミュレーションで、橋に流木が溜ったことで水の深さですね、ちょうど家が流されたところに水の深さは、木が溜っていないときに比べて2倍以上になっただろうと、2.5～2.6メートルくらいだろうと。さらにその速さでもですね、流速ももの凄く速くなっていったということがシミュレーションで立証されています。ここはですね、先ほどのようなはっきりした天然ダムが確認されたというところではなかったもので、特段の対策は取られていなかったし、それから、住民にもそういうリスクというのが伝わってなかったというところですね。



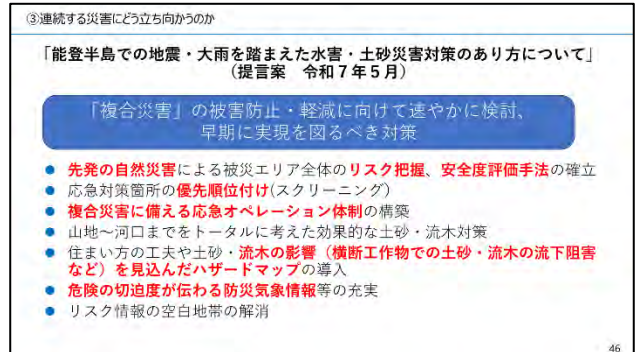
この教訓として、橋があってそこに流木が溜って、特に先行した地震があったときなど、より多くの流木が出る恐れがありますから、そういうところに流木が溜って浸水が拡大する恐れがあること。あるいは、流れる範囲が変わるということも想定すべきじゃないかという声が、この現場の被災などから去年指摘されたというところです。

お話しする内容

- 過去の複合災害と新たな定義
- 能登半島地震と豪雨
- 連続する災害にどう立ち向かうのか

じゃあ、こういう災害、被災を受けてどうしたらいいのかというところですね。

国もいちおう複合災害にどう向き合うかという基本的な考え方を示しています。そして、先ほど複合災害を定義したという検討会ですね、国の検討会が、こういう災害を受けて何をしたらいいのかというのをピックアップしています。



だいたいポイントとしてはですね、はじめの災害ですよ。それによって二次災害、被害のリスクがどのくらい大きくなったのかという、それをどのくらい危険になったのか、という評価をする手法を一生懸命開発しましょうよ。それで、リスクがどのくらい大きくなったかを知るようにしましょう。ハード対策なんかするんですけども、とてもとても規模が大きくなればなるほど追いつかないので、どういう優先順位をしてやっていくのかと、そういう考え方をまとめておきましょうよ。

さらに緊急のオペレーションですね、それをもう一度考えておきましょうよ。先ほど言った橋に木が溜るとかですね、そういったものを見込んだハザードマップ。いまはまったく考慮されていないんですけども、そういったものを作りましょうよ。そして、そういう増大したリスクを把握したら、伝えることが大事ですねという。そういうポイントを掲げています。これ、まだ提言案の段階ですけど、まもなくこれが成案としてまとまるということです。

最後にですね、その複合災害にどうやって備えるのか。非常に単独の災害でもそれを防ぐ、向き合うというのは難しいのに、複合する災害にどう

住民が“複合災害”を予想し命を救ったケース



輪島市曾々木地区

- ・1月の地震で斜面の一部が崩れて岩削が露出、国が応急対策を実施中
- ・大雨で大きな崩壊発生、巨大な岩と大量の土砂が壁の住宅や車庫を飲み込む
- ・しかし家族3人は直前に避難し奇跡的に難を逃れる
- ・隣家の女性は地震のあと斜面の様子に常に注意を払い、変化があったら知らせると約束
- ・斜面が崩れ始めたのを目撃し、携帯電話で連絡
- ・連絡を受けた住民は直前に妻と高齢の母を車に乗せ避難
- ・電話を受けてから避難までおよそ3分、避難と同時に家は土砂に飲まれた

やって被害を小さくできるのか、難しいんじゃないかと思いますが、一つの例ですね、住民がある意味、複合災害を予測していて、ギリギリで命が守られたという現場が、やはり去年の能登半島地震、豪雨のときに輪島市であったんです。

これもたまたま取材をして、現場を回る中で「えっ」という証言を聞いて、私が見つけたところなんですけれども、この曾々木という観光地にもなってる海岸線の急峻な山で、1月の地震で崩れて、国も緊急の工事をしていました。

ところが大雨で、更にそれが崩れて家がまるまる飲まれました。だけど、そこにいた家族はギリギリ奇跡的に間に合ったんです。なぜ間に合ったかということ、隣にあるお店の女性がですね、地震があつて崩れたので、もし何か変化があつたら心配だからいつも見ていて、「何かあつたらすぐ携帯に電話するね」と隣の家のご主人に約束してたそうなんです。で、この日大雨が降って心配だなといって、山の斜面を奥さんはずっと見ていて、それでまさに崩れ始めて、携帯電話で連絡をして、隣の家の3人のご家族はすんでのところで逃げた。



これは被災後の大雨のあとの状況ですね。これが母屋で、これが車庫や倉庫だそうです。母屋の方も残ってるようですが、残ってるのは2階の部分で、1階の部分は全部飲み込まれているという、この家に3人おられたんですね。

地震で崩れたのは、住民の方の証言ですが、このくらいの範囲だったんですけれども、大雨でさらにドーと周りが崩れたと。



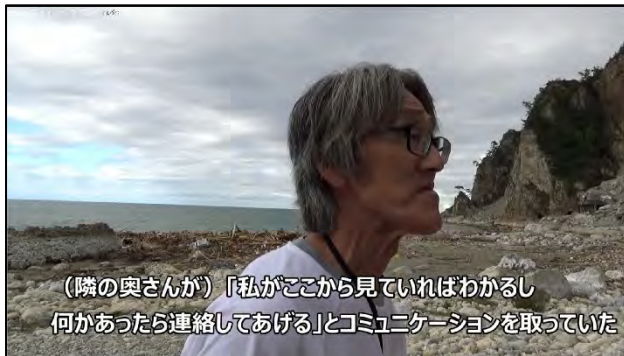
その隣の家の奥さん、奥野つる子さんとおっしゃるんですけれども、常に注意を払っていて、何かあつたら携帯電話で電話するよと、ほんとに携帯電話にかかってきたと。



こういう位置関係ですね。斜面、これがいま電話をした奥さんのお店、その向こうに難を逃れた時田さんとおっしゃるんですけれども、家があったと。

「取材動画」

【時田稔さん】



——（隣の奥さんが）「私がここから見てたら分かるし、何かあったら連絡してあげるね」というコミュニケーションは取ってたんです。

【時田弘美さん】



——奥さんが部屋から上の方を見たら崩れてきているのを発見して、それでうちに電話がかかってきて、「崩れてきとるさかい、はよ逃げ」って言う

て。

【時田稔さん】



——電話がかかった時点ですぐ車をうちの前に横付けして、母親を乗せて、かあちゃんに「すぐ来い」って言って乗って、家の前は土砂で、土石流のはしりですね。だいたい20センチくらいの土砂がダーと流れてたので、ヤバい、すぐ逃げなきゃという感じで。

【松本】

崩れるどのくらい前だったんでしょう。

【時田弘美さん】



——崩れている瞬間を見ていないもので、何時頃崩れたのかも分からないんですけど、奥さんいわく、私たちが車を走らせたと同時に落ちてきたらしいです。

【松本】

じゃあ、間一髪で。

【時田弘美さん】

——間一髪です。間一髪で、電話がなかったら、ほんとに私ども家族は誰1人としてここに立っていません。



【松本】

ほんとに稀有なケースで、私もいろいろと間一髪で逃れたという土砂災害の現場をたくさん取材してきましたけれども、そういうケースはけっこうあるんですけれども、これはほんとに間一髪ですね。そういうケースで、まさに複合災害、連鎖する災害を住民が予測していて、かなり注意を払っていた。隣の奥さんが注意を払っていて、ギリギリで難を逃れた事例です。つまり、可能性があるということだと思っただけです。

じゃあ、何ができるのか、もう一度整理します。



複合災害は想定してもきりがいいよ、というふうにも思いますが、そういう最悪のケースを想定してリソースを最適化するというのが対策の意味合いだと思います。複合を想定することによって、単独前提の対策を俯瞰するとか見直すとか、評価することができて、ハード対策もそれを前提に発想を転換したアイデアとか工夫とか知恵が出てくる。あるいは、最大限の効果を発揮するような対策に繋がったりですね、あるいは、二度対策をしなければならぬ手

戻りが少なくなるということは期待できると思います。

事前の取り組みとしては、地域防災計画の複合災害編、多くの自治体が持っています、増えていますがけれども、大事なものは、その地域でリスクの高い災害というのがありますから、その災害というのを見極めて、考えられる、全部網羅するのは無理ですから、想定されるものを考えて検討しておくということですね。

そして、これは国の指針にもありますけれども、図上訓練などをやって、そして災害の規模が大きくなれば応援というのも難しいですけれども、その備えをしていくと。そして発生した後ですね、危険が増したエリア、特に地震で山が崩れたり川の堤防が下がったり、そういったところをなるべく早く把握をして、ハード対策をするための優先順位を決めておきましょう。リソースの配分を決めておきましょう。

そして、ハード対策が間に合わないところは、ソフトのリスクマップ、ハザードマップなどを早く作り直して、なにより重要なのは、それをきっちり住民に伝えることです。

単独の災害のハザードマップを住民が理解するというのも大変ですけれども、さらに複合したときに、さらにこれだけリスクが増しているんだよ、ということを知ってもらおうという取り組みですね、努力というのは凄く大事になってくると思います。住民の側も、やっぱりそういう複合ということすらあり得るんだよ、ということを知る努力、備える努力というのが欠かせないというふうに思います。

それを伝えるための情報のあり方。我々、この報道機関、メディアも含めてですね、知らせるあり方というのは、さらに考え続けていかなければいけない。ただ、非常に困難ですけれども、「災害対策は裏切らない」という言葉もありますけれども、その複合を社会全体で意識して備えるとい



うことで、先ほどの輪島市の曾々木というところの、奥さんが知らせたという例にもあったように、そういう努力を続けることで、確実に被害を小さくして命を救うことができるということは、これは確かなことだというふうに思います。

このように我々も、そういうメッセージを伝え、そして社会全体で取り組むことができればというふうに希望する次第です。

以上、複合災害に何ができるのかということを考えてみました。

ご静聴いただきまして、大変ありがとうございました。

これでまとめたいと思います。



## 特別講演

### 『県内の大規模土砂災害発生時の避難行動』

講演者：丸森町 町長 保科 郷雄



丸森町  
MARUMORI TOWN

【県内の大規模土砂災害発生時の避難行動】

### 令和元年東日本台風の 被災経験を踏まえた防災の取り組み

令和7年6月10日(火)

**丸森町長 保科郷雄**

1

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、丸森町長の保科でございます。このたびは、令和7年度の土砂災害防止「全国の集い」in宮城にお招きをいただきまして、こうして発表する機会をいただきましたことに、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

本町は、令和元年東日本台風により、町政史上最悪とも言うべき甚大な被害を受けました。発生から5年数ヶ月が経過いたしました。これまでに国や県をはじめ、全国の自治体や関係機関、企業およびボランティアの皆さまなどから、多大なるご支援とご協力を賜りましたことに、改めて感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

本日は、「令和元年、東日本台風の被災経験を踏まえた防災の取り組み」と題しまして、発災時の避難行動やハード、ソフト両面での防災対策について、また当時の状況や対応を振り返るとともに、その後の復旧復興の取り組みと、災害対策や防災対策の強化施策などについてお話をさせていただきます。

本町は、宮城県の最南端に位置しておりまして、

### 宮城県丸森町の概要

丸森町は、宮城県の南端に位置し、南西は福島県と隣接している。町の北部を阿武隈川が貫流し、その流域と支流河川（内川・雉子尾川）の流域一帯が平坦地を形成しているものの、南東部は標高500m、北西部は標高300m前後の阿武隈山地の支脈で囲まれた盆地状の町である。町の総面積は273.30平方kmで仙南広域圏の約17.7%、宮城県の約3.8%を占める。

人口：11,423人  
世帯数：4,855戸  
(令和7年4月1日現在)

面積は273.3 km<sup>2</sup>で、町域の7割を山林が占めております。町の北部を一級河川の阿武隈川が貫流しており、それに向かって山間を幾つかの支流が流れ込む地形となっております。その流域は、優れた資源の宝庫であることから、県立阿武隈渓谷自然公園に指定されており、発災前は、年間約55万人の観光客が訪れておりました。

### 宮城県丸森町の概要

② 観光・特産

阿武隈ライン舟下り 蔵の郷土館 齋理屋敷 不動尊公園キャンプ場  
たけのこ ころ柿 へそ大根

本町の主要産業は農業ですが、県内唯一である阿武隈ライン舟下りや、江戸後期から昭和初期にかけて栄えた豪商の屋敷である、蔵の郷土館齋理屋敷、県立自然公園内にある不動尊公園キャンプ場などの観光の名所や、特産品として春にはタケノコ、秋冬には干し柿やへそ大根などがごぞいます。

このように、本町は豊かな自然環境に恵まれた風光明媚な土地であります。令和元年東日本台風19号の接近により、10月12日から13日

### 令和元年東日本台風の被害

■10月12日夕方から、東北地方の広い範囲で非常に激しい降雨となり、累加雨量は多いところで60.0mmを超過した。  
■降雨量は、筆甫で594.5mm、大内で61.2mm、丸森で427.0mmを記録した。  
出典：「宮城県気象災害資料」(令和元年10月17日 仙台管区気象台) 丸森町資料

雨量分布(11日15時～13日9時)

大規模な被害が発生

- 内水氾濫
- 土砂崩れ
- 越水・決壊
- 土砂・洪水氾濫

出典：「宮城県気象災害資料」(令和元年10月17日 仙台管区気象台)

にかけて町内全域に激しい雨が降り続けました。総雨量は、大内観測所で61.2mm、筆甫観測所で594.5mmを記録いたしました。

本町の平年の年間降水雨量は1300mmほどです。年間の約半分の雨量がたった一晩で降ったこととなります。この大雨により、町内の至るところでは内水氾濫や河川の越水や堤防の決壊、

### 令和元年東日本台風の被害

内水氾濫

排水能力を上回る大雨により、町中心部が浸水。内水対策として設置している雨水ポンプ場、排水ポンプ車も浸水により機能が停止し、浸水が解消するまで4日間を要した。

役場周辺(10月13日) 町中心部(10月13日)  
浸水したポンプ車 水が引いた役場周辺

土砂崩れや複合災害である土砂・洪水氾濫が発生いたしました。

町中心部では常設の雨水ポンプ場や、排水ポンプ車の能力を上回る大雨により内水氾濫が発生いたしました。役場庁舎の浸水は免れたものの、浸水が解消するまで4日間を要しました。町内を流れる内川、新川、五福谷川では堤防の18カ所が決壊し、雉子尾川では越水が発生いたしました。

これにより多くの家屋や農地、道路などに被害が発生したのであります。山間部の地域では15

### 令和元年東日本台風の被害

**越水・決壊** 町内を流れる内川、新川、五福谷川の堤防で、計18箇所が決壊。また、雉子尾川では越水が発生し、付近の家屋や農地、道路などが甚大な被害を受けた。

五福谷川周辺 雉子尾川の越水  
新川上流付近

### 令和元年東日本台風の被害

(1) 人的被害

|    |     |       |    |       |    |      |     |     |
|----|-----|-------|----|-------|----|------|-----|-----|
| 死者 | 10人 | 災害関連死 | 1人 | 行方不明者 | 1人 | 救助件数 | 50件 | 97人 |
|----|-----|-------|----|-------|----|------|-----|-----|

(2) 住家被害 (単位: 件)

| 地区    | 丸森  | 金山  | 筆甫 | 大内 | 小斎 | 鎌矢間 | 大張 | 耕野 | 合計    |
|-------|-----|-----|----|----|----|-----|----|----|-------|
| 全域    | 70  | 4   | 7  | 7  | 4  | 2   | 3  | 4  | 101   |
| 大規模半壊 | 132 | 30  | 7  | 4  | 25 | 1   | 4  | 2  | 205   |
| 半壊    | 240 | 165 | 26 | 36 | 11 | 7   | 15 | 14 | 514   |
| 準半壊   | 6   | 1   | 0  | 1  | 0  | 3   | 0  | 0  | 11    |
| 一部損壊  | 77  | 28  | 16 | 38 | 9  | 46  | 13 | 10 | 237   |
| 計     | 525 | 228 | 56 | 86 | 49 | 59  | 35 | 30 | 1,068 |

### 令和元年東日本台風の被害

**土砂崩れ** 町内各地で150箇所以上の土砂崩れが起こった。複数の犠牲者も発生。

子安地区で発生した大規模な土砂崩れ 土石流で崩壊した町道  
筆甫地区で発生した土石流

### 令和元年東日本台風の被害

(3) 施設等被害 **2,904箇所 / 被害総額: 472億8,164万円**

| 施設名等               | 箇所数   | 金額 (千円)    |
|--------------------|-------|------------|
| 公共土木施設             | 683   | 12,553,000 |
| 土木施設               | 341   | 6,428,300  |
| 河川                 | 338   | 4,784,700  |
| 橋梁                 | 3     | 280,000    |
| 都市施設               | 0     | 0          |
| 雨水ポンプ場             | 1     | 1,100,000  |
| 農林業施設              | 2,216 | 24,676,840 |
| 農地                 | 786   | 8,830,100  |
| 水路                 | 676   | 8,627,300  |
| 農道                 | 470   | 2,779,040  |
| 灌漑工事               | 108   | 1,850,100  |
| 林業用施設              | 155   | 2,204,000  |
| 緑地水環境              | 21    | 388,300    |
| 公共下水道              | 3     | 51,000     |
| 農業排水排水施設           | 2     | 350,000    |
| 小計                 | 2,904 | 37,632,840 |
| 行旅施設、学校体育施設、公営住宅ほか |       | 2,402,784  |
| 農作物 (354ha)        |       | 1,145,440  |
| 農工業関係              |       | 5,100,570  |
| 合計                 |       | 47,288,640 |

町政史上もっとも 甚大な被害

0箇所に土砂崩れが発生し、犠牲者も発生いたしました。土砂崩れにより流出した土砂や流木によって、川底の上昇や河道の埋塞が発生し、あふれ出た泥水で被害を拡大させました。人的被害は災害関連死も含め11名の尊い命が犠牲となり、未だに1名は行方不明となっております。

また、1000棟を超える住家に被害が発生いたしました。施設等の被害は公共土木農林業施設や教育施設など、約2900カ所で被害が確認され、農作物や鉱工業関係の被害を含めると、被害総額は473億円に達しております。

### 令和元年東日本台風の被害

**土砂・洪水氾濫** 豪雨により流れ出した土砂や流木による河床上昇や河道埋塞により、あふれ出した泥水で氾濫が発生し被害を拡大した。

五福谷川氾濫

### 災害時の対応状況

| 10月12日 (土)   | 10月13日 (日)          |
|--|---------------------|
| 13:00 特別警戒配備                                       | 5:45 大雨特別警戒解除       |
| 14:00 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始 発令                      | 13:10 大雨警戒解除        |
| 14:40 エリアメール発信開始                                   | 10月15日 (火)          |
| 14:56 大雨・洪水警戒 (気象台)                                | 役場前道路冠水解消           |
| 15:00 排水ポンプ車稼働開始                                   | 8:30 被災証明・り災証明の交付開始 |
| 15:20 警戒レベル4 避難勧告 発令                               |                     |
| 19:50 大雨特別警戒 (気象台) / 自衛隊の災害派遣要請 / 警戒レベル5 災害発生情報 発令 |                     |

警戒レベル等の文言は令和元年当時の情報で記載

災害対策本部会議 (10月14日)

当時の町の災害対応状況につきましては、10月11日に台風の進路が本町へ接近することが予想されたことにより、翌日の午後1時に特別警戒配備を敷くことを決定し、準備をいたしました。10月12日午後2時に、当時の基準である警戒レベル3の避難準備、高齢者等避難を発令し、避難所を開設いたしました。その後、雨脚がより強まったことにより、午後3時20分に警戒レベル4の避難勧告を発令するとともに、午後7時50分には気象台から大雨特別警報が発表されたことにより、警戒レベル5の災害発生状況を発令いたしました。

当初、避難所を15カ所開設し、最大で474人が避難しましたが、その後の10月25日に再び大雨が降ったことにより避難所を18カ所に増やし、最大545名が避難することとなりました。最終的には、仮設住宅が完成し避難所を閉鎖するまでの間、延べ1万3228人が避難されました。

復旧・復興の状況
丸森町  
MARIMORI TOWN

令和2年6月には「丸森町復旧・復興計画」を策定し、町の復旧・復興に向けた事業を行いました。

- **道路、河川、農地等の復旧工事**
  - ・ 町管理の道路・橋梁、河川、山地等の工事を完了
- **災害公営住宅の建設、町営住宅の建替**
  - ・ 町営竹谷・神明住宅が完成し住民が入居
- **防災体制、災害対策の強化**
  - ・ 地域防災計画の見直し、住民による防災訓練・講話
  - ・ 雨水排水ポンプ場・直接放流管の新設
  - ・ 丸森町M I Z B E (ミズベ)ステーションの整備

12

町では、復旧復興に向け災害復旧対策室や復興対策室を設置するとともに、災害後の復旧復興計画の策定にも早期に着手し、令和2年6月には丸森町復旧復興計画を完成させ、国や県、全国の自治体や防災関係機関、ボランティアの皆さま方のご支援をいただきながら、町一丸となって復旧復興を進めてまいりました。

これまでに道路や河川、農地等の復旧工事はほ

ぼ完了し、災害公営住宅や町営住宅には被災された住民が住居を終え、新たな地域コミュニティづくりを進めております。また、防災体制や災害対策の強化を図るため、地域防災計画を見直すとともに、防災訓練や講話を通じ、住民の防災意識の高揚を図っております。現在は雨水排水ポンプ場の増強工事や、山間部に降った雨が町場を通らず直接阿武隈川に放流する工事と、災害時の応急復旧の拠点となる丸森町水辺ステーションの整備を行っております。

災害対策や防災体制を強化するにあたっては、ハード対策とソフト対策の両面からの施策が大切であると考えております。

災害対策と防災体制
丸森町  
MARIMORI TOWN

災害対策・防災体制の強化施策

**○ハード対策**

- 雨水排水ポンプ場・直接放流管の新設
- 丸森町M I Z B E (ミズベ)ステーションの整備
- 可搬式エンジン付き排水ポンプの整備

**○ソフト対策**

- 地域防災計画の改訂
- 防災マップの改訂及びデジタル版の公開
- 避難情報の早期発令、防災行動計画 (マイ・タイムライン)
- 浸水表示板の設置

13

ハード対策といたしましては、先ほど申しました雨水排水ポンプ場や直接放流管、丸森町水辺ステーションの整備を進めています。また、本町の水防団には、排水ポンプ車を配備しておりますが、加えて可搬式のエンジン付き排水ポンプを追加配備いたしました。

ソフト対策といたしましては、防災マップを改訂し、町ホームページでデジタル版を公開するとともに、町内約95カ所の電柱に浸水表示板を設置し、水害に対する日頃からの意識づけを図っております。

令和元年東日本台風では、町中心部で428戸が内水により浸水いたしました。今後、同様の被害発生を防ぐため、排水能力を約2.5倍に強化

することを旨し、雨水排水ポンプ場と直接放流管の新設を行っております。

災害発生時、防災関係機関と連携して迅速に緊急活動を実施するため、国と連携した防災活動の拠点として、河川防災ステーションの整備を進めております。そのため、整備と利活用に関する検討委員会を設置し、東北大学、国、県、町の関係者、町内の商工団体等からも意見をいただきながら検討を進め、災害時には防災、および応急復旧の拠点としての機能を担い、平常時には町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害の伝承、豪雨災害をはじめとした自然災害における防災教育の場として、町の復興のシンボルとして、賑わいの拠点となる施設を目指して整備を進めております。

災害時の利用イメージにつきましては、災害時

の応急復旧の拠点に使用する備蓄資材やヘリポート、駐車場などは国が整備し、水防資材や水防団の活動拠点となる水防センターを町が整備いたします。そのほか、右上への芝生広場の土は、災害の応急対処用の土嚢作成に利用するとともに、左下には緊急搬送用のヘリポートも整備します。町が整備する「かわまち交流センター」は、水防センターの機能としてのポンプ車や、水防用の資材を備えます。また、普段は2階部分を防災展示室や防災学習室として利用しますが、災害時には警察、消防、自衛隊などの防災関係機関が指揮所として使用いたします。

次に、平常時のイメージですが、水防センター内に設ける防災展示室や学習室は、災害伝承や防災教育に活用し、施設内に併設する観光案内所は、町内観光の周遊拠点として整備を進めております。

また、この施設の立地条件を生かし、県内唯一の舟下りである阿武隈ライン舟下りの発着場や、周辺の河川環境を生かした取り組みにより、国からかわまちづくり支援制度への登録が許可されました。これにより名称も、丸森地区水辺ステーションとして整備を進めることになっております。

また、施設の集客力を高める取り組みとしてカフェやレストラン、敷地全体を使った防災に繋がるようなアウトドアコンテンツや、イベントの開催なども計画をしております。

な実践を図りました。

風水害時の防災活動体制につきましては、町の災害時の防災活動体制を設置する基準として、警報や注意報などの一般的な防災、気象情報に対応するだけでは不十分であるため、より具体的な気象状況に対応し、早め早めの体制を構築することを目指しております。

### 防災のソフト対策

#### ■地域防災計画(風水害等災害対策編)の改訂

改訂ポイント (令和3年6月)

- (1) 住民への防災知識の普及に対する取り組み
- (2) 町の配備体制と配備基準の見直し
- (3) 避難情報の発令範囲の見直し
- (4) 指定緊急避難場所と指定避難所の見直し
- (5) 避難所の運営等について

実効性のある防災対策を迅速・適切に実践

### 防災のソフト対策

#### 丸森町タイムライン(大型台風の防災行動計画)

各家庭もしくは各地域が実情に合わせて記入

防災のソフト対策といたしまして、発生後には地域防災計画、風水害と災害対策編を改訂しております。このため、「丸森町令和元年台風第19号災害検証委員会」を設置し、町の災害対応などの検証を行いました。町では、検証委員からの提言を受け、令和3年6月に丸森町地域防災計画を改訂し、実効性のある防災対策の迅速、かつ適切

また、令和元年台風19号に匹敵する大型台風の接近が予想される場合に備え、防災行動計画、丸森町タイムラインを策定し、行動開始の基準も定めております。

また、住民に対しても各家庭や各地域の実情に合わせ、天候の悪化が予想される場合のマイタイムラインの作成を勧めているところであります。

### 防災のソフト対策

#### 風水害時の防災活動体制(丸森町地域防災計画)

| 風水害                 | 警戒配備   | 特別警戒配備   | 非常配備 (1号)  | 非常配備 (2号)  |
|---------------------|--|--|--|--|
| ① 台風の襲来が予想          | ・台風の予報範囲上(警戒配備)に台風中心が近づいているとき<br>・注意・短大台警、特別警戒の無気警報が発せられたとき(特別警戒が必要と認められたとき)                         | ・台風の予報範囲上(予備)に台風中心が近づいているとき<br>・次警・短大台警、特別警戒の無気警報が発せられたとき(特別警戒が必要と認められたとき) | ・台風の予報範囲上(予備)に台風中心が近づいているとき(特別警戒が必要と認められたとき)           | ・台風の予報範囲上(予備)に台風中心が近づいているとき(特別警戒が必要と認められたとき)           |
| ② 避難所が半壊された状況       | ・避難所が半壊されたとき   | ・計画避難所の被害が半壊(積水高:251.5mm/80cm以上)   | ・指定緊急避難所を越える雨量が半壊(積水高:316mm/80cm以上)                    | ・指定緊急避難所を越える雨量が半壊(積水高:316mm/80cm以上)                    |
| ③ 予測できない規模の水害やゲリラ豪雨 | ・前日までの観測に基いた予測(警戒配備)の可能性が大きいとき<br>【警戒レベル1】<br>・大雨警報が発令されたとき<br>【警戒レベル2】<br>・大雨警報が発令されたとき<br>【警戒レベル3】 | ・大雨警報が発令されたとき<br>【警戒レベル2】<br>・大雨警報が発令されたとき<br>【警戒レベル3】                     | ・大雨警報が発令されたとき<br>【警戒レベル2】<br>・大雨警報が発令されたとき<br>【警戒レベル3】 | ・大雨警報が発令されたとき<br>【警戒レベル2】<br>・大雨警報が発令されたとき<br>【警戒レベル3】 |

### 防災のソフト対策

#### マイタイムライン講習会の実施

開催日 令和5年2月6日(月)  
場所 丸森まちづくりセンター(大集会所)  
主催 仙台河川国道事務所、丸森町  
担任 (一財)河川情報センター

参加者 各地区自主防災組織の会長等(49名)  
内容 ①「逃げキッド」を使用した作成要領  
②Yahoo!アプリのデジタル・タイムラインの紹介

一財河川情報センターのホームページから  
[http://www.river.or.jp/kyo/my/timeline\\_download.html](http://www.river.or.jp/kyo/my/timeline_download.html)

そのため、仙台河川国道事務所様のご協力のもと、マイタイムライン講習会を実施したところ、町内の自主防災組織の会長など約50名が参加し、

地域ごとのマイタイムラインの作成を図ることができました。



本町の浸水想定区域では、地域内で避難場所等を確保することが困難な地域がございます。そのため、隣接する市町と避難の連携に関する協定を結んでおりますが、避難行動の具体化を図るため、避難者の受け入れに関する協定を隣接する企業さまと提携締結いたしました。その後、それぞれの地域の自主防災組織同士が、災害時の相互援助に関する協定を締結し、現在も毎年の防災訓練を通じ、実効性の確認と人的交流を行っております。

**令和7年度 宮城県9.1総合防災訓練**

- 日時  
令和7年8月31日(日)
- 会場  
丸森町民グラウンド、丸森町立丸森中学校 ほか
- 訓練想定概要  
前線の停滞に伴う大雨による洪水・土砂災害への警戒及び最大震度6強の地震災害への対応(複合災害)
- 訓練課目(予定)  
◎住民避難訓練 ◎災害対策本部設置運営訓練  
◎指定避難所及び福祉避難所の開設・運営訓練  
◎道路啓開、土砂災害救出訓練 ◎水難救助、水防訓練  
◎公営住宅からの住民救出訓練 ◎救護所開設運営訓練 ほか

町では、例年総合防災訓練を実施しておりますが、令和元年東日本台風災害以降は、より多くの住民が参加できるよう休日に訓練を開催し、避難行動の確認や防災意識の高揚に努めております。

今年度は、宮城県の9.1総合防災訓練の会場が本町となっておりますので、本町の防災訓練も

あわせて実施することとしております。開催日は8月31日日曜日で、会場は、丸森町役場前にあるグラウンドや中学校となります。訓練想定は大雨による洪水、土砂災害への警戒と最大震度6強の地震による複合災害への対応とし、住民避難や避難所の開設、運営訓練などを行う予定となっております。



ります。

会場の都合で訓練場所が分散してしまいますけれども、ご都合がよろしければ、是非会場に足を運んでいただければと思っております。

**おわりに**

町は、令和元年東日本台風の教訓をもとに、ハード・ソフト両面から防災体制を整備し、災害に強い街づくりを進めています。

また、誰一人として逃げ遅れを出さないため、住民と一体となった地域防災力の向上に努めてまいります。

最後になります。災害時につきましては、災害が起こるだろうというふうに思いますけれども、人それぞれに人は逃げない、避難をしないという状況がございます。丸森町は1986年8.5豪雨がございました。その当時3日くらいでしたか、やはり600ミリからの雨が降った経過がございます。そのときのことが、どうしても頭に残って

おりまして、そのくらいの雨だったら大丈夫だろう、大丈夫だよというふうなことがございまして、避難をされない方も多々おりました。

この令和元年度では、浸水する場所については消防団の皆さんが1戸1戸回りながら避難を呼びかけた経過がございまして。しかしながら、どうしてもというふうな方もおりました。やはり、一緒に避難をするというふうなことを考えましたときに、消防団のみならず、それぞれの地域コミュニティを取りながら、お互い一緒になって避難しましょうというふうな考え方が、一番の災害から逃れるための術ではないかというふうなことを感じております。そういった意味では、それぞれの地域での行動というものは、大変大事だろうというふうな捉えております。

本町では、令和元年東日本台風の教訓を基に、ハード、ソフトの両年から防災訓練を強化し、災害に強い安全安心な町づくりを進めていきます。誰1人として逃げ遅れを出さないため、住民と一体となった地域防災力の向上に努めて参りますので、引き続き宜しくお願いを申し上げます、私からの発表を終わらせていただきます。

ご静聴、誠にありがとうございました。

